

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公開番号】特開2013-226728(P2013-226728A)

【公開日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-061

【出願番号】特願2012-100780(P2012-100780)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月17日(2015.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクを噴射する液体噴射ヘッドと、

前記液体噴射ヘッドを収容する筐体とは別体に構成されて、前記インクを貯留するインクタンクと、

前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを連通する液体チューブと、を有し、

前記筐体の側面に前記インクタンクの少なくともいずれか一方には、

前記筐体の側面に前記インクタンクを固定する帯状部材と、を備えたことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記帯状部材は、マジックテープ(登録商標)であることを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記帯状部材は、両面が粘着性を有する両面テープであることを特徴とする記録装置。

【請求項4】

インクを噴射する液体噴射ヘッドと、

前記液体噴射ヘッドを収容する筐体とは別体に構成されて、係合部を有し、前記インクを貯留するインクタンクと、

前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを連通する液体チューブと、

前記筐体の側面に備えられて、前記係合部と係合可能な被係合部と、を備え、

前記係合部と前記被係合部のうちのいずれか一方は、突出する突出部を有し、前記インクタンクは、前記係合部と前記被係合部とによって、前記側面に着脱可能に備えられることを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項4に記載の記録装置であって、

前記突出部は、鉛直方向に対して傾斜して突出することを特徴とする記録装置。

【請求項6】

請求項4に記載の記録装置であって、

前記突出部は、水平方向に突出する第1の突出部と、前記第1の突出部から鉛直方向に

突出する第2の突出部とを有することを特徴とする記録装置。

【請求項7】

請求項4に記載の記録装置であって、

前記突出部は、湾曲部を有することを特徴とする記録装置。

【請求項8】

請求項4に記載の記録装置であって、

前記突出部は、先端に球状部を有することを特徴とする記録装置。

【請求項9】

請求項1から請求項8のいずれか一項に記載の記録装置であって、

前記インクタンクは、インクを貯留する貯留容器と前記貯留容器を収容する収容ケースとを備えたことを特徴とする記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[適用例1] インクを噴射する液体噴射ヘッドと、前記液体噴射ヘッドを収容する筐体とは別体に構成されて、係合部を有し、前記インクを貯留するインクタンクと、前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを連通する液体チューブと、を有し、前記筐体の側面に前記インクタンクの少なくともいずれか一方には、前記筐体の側面に前記インクタンクを固定する帯状部材と、を備えたことを特徴とする

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本適用例によれば、記録装置の製造コストの増加を抑制できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

[適用例2] 前記帯状部材は、マジックテープ(登録商標)であることを特徴とする記録装置。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本適用例によれば、記録装置の製造コストの増加を抑制できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

[適用例3] 前記帶状部材は、両面が粘着性を有する両面テープであることを特徴とする上記記録装置。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本適用例によれば、記録装置の製造コストの増加を抑制できる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

[適用例4] インクを噴射する液体噴射ヘッドと、前記液体噴射ヘッドを収容する筐体とは別体に構成されて、係合部を有し、前記インクを貯留するインクタンクと、前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを連通する液体チューブと、前記筐体の側面に備えられて、前記係合部と係合可能な被係合部と、を備え、前記係合部と前記被係合部のうちのいずれか一方は、突出する突出部を有し、前記インクタンクは、前記係合部と前記被係合部とによって、前記側面に着脱可能に備えられることを特徴とする記録装置。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本適用例によれば、係合部と被係合部のうちのいずれか一方は、突出する突出部を有し、インクタンクは、係合部と被係合部とによって、側面に着脱可能に備えられる。これにより、インクタンクを筐体に装着し、筐体とインクタンクとを一体化した状態で、持ち運ぶことができる。従って、筐体とインクタンクとを、使用者が持ち運ぶときの作業が容易となる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

[適用例5] 前記突出部は、鉛直方向に対して傾斜して突出することを特徴とする記録装置。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

[適用例6] 前記突出部は、水平方向に突出する第1の突出部と、前記第1の突出部から鉛直方向に突出する第2の突出部とを有することを特徴とする記録装置。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

[適用例7]前記突出部は、湾曲部を有することを特徴とする記録装置。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本適用例によれば、係合部と被係合部のうちのいずれか一方が、係合部と被係合部のうちの他方の突出部における湾曲部に沿って移動できるので、使用者がインクタンクを筐体に容易に装着したり、インクタンクを筐体から容易に取り外したりすることができる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

[適用例8]前記突出部は、先端に球状部を有することを特徴とする記録装置。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本適用例によれば、本適用例によれば、筐体に対するインクタンクの姿勢が変化しても、係合部と被係合部との係合状態を維持できる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

[適用例9]前記インクタンクは、インクを貯留する貯留容器と前記貯留容器を収容する収容ケースとを備えたことを特徴とする記録装置。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本適用例によれば、収容ケースによって剛性を高めることができるので、インクタンクが自重によって変形することを抑制できる。また、収容ケースによって貯留容器を覆うことができるので、貯留容器が外力により損傷することを抑制できる。